

簡易公募型プロポーザル方式に係る募集の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和6年1月26日

埼玉県知事 大野 元裕

1 工事の概要

- (1) 工事名 埼玉スタジアム2002公園第4グラウンド外人工芝更新工事
- (2) 工事箇所 埼玉スタジアム2002公園/さいたま市緑区美園地内
- (3) 工事内容 埼玉スタジアム2002第4グラウンド人工芝の張替え・舗装の打ち換え・排水施設の新設、およびフットサルA・Bコート的人工芝張替工事
- (4) 工期 令和6年10月31日
- (5) 限度額 256,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない）

2 資格要件

- (1) 応募者の形態
 - ア 工事に必要な建設業（舗装工事業）の許可を受けた日本国内の法人等（以下「法人等」という。）であること。
 - イ 令和5・6年埼玉県建設工事等競争入札参加資格名簿（建設工事）（以下「資格者名簿」という）に上記アに示す業種で登載されたものであり、かつその業種の格付がA級の者であること。
 - ウ 資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」の所在地については問わない。
 - エ 複数の法人等でグループを構成して応募する場合は、グループの名称及び代表者を定めて、「グループの協定書又はこれに準ずる書類」を併せて提出すること。
なお、当該グループの構成員は、本要綱に基づく応募に関して、他のグループの構成員となり、又は単独で応募をすることはできない。
また、すべての構成員が下記（2）及び（3）の要件を満たしていなければ、応募することができない。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
 - イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第104条において準用する同規則第91条の規定により県の随意契約に参加させないこととされた者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続開始決定がなされ、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けているものを除く。）。
 - エ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けている者。
- (3) 公示日以後に埼玉県建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- (4) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

3 選定基準

上記2の要件を満たす者の中から次の基準に基づいて選定する。

- (1) 法人等の実績
- (2) 施工計画・工程管理
- (3) 人工芝に関する提案
- (4) 見積内訳書

4 手続き

- (1) 参加意思表明書の提出について
簡易公募型プロポーザル方式に参加を希望する者（以下「希望者」という。）は、次のアからウに定めるところにより、参加意思表明書（様式1号）を提出すること。

- ア 提出期限 令和6年1月29日(月)から令和6年2月8日(木)午後4時まで
イ 提出方法 下記のアドレスにe-mailで提出する。
なお、到達したことを電話で担当者に確認すること。

(2) 技術提案書の提出について

希望者は次のアからウに定めるところにより、技術提案書(様式2号から様式2号の4)を提出すること。

- ア 提出期限 令和6年2月15日(木)から令和6年2月20日(火)午後4時まで
イ 提出方法 下記のアドレスにe-mailで提出する。
なお、到達したことを電話で担当者に確認すること。
ウ その他 併せて、見積内訳書(様式3号)を提出すること。

5 技術提案書提出後の予定

技術提案書を提出した者に対し、プロポーザル審査会(以下ヒアリングという)を行う。

通知日 (予定) : 令和 6年 2月26日(月)

ヒアリング(予定) : 令和 6年 2月28日(水)

なお、応募者多数の場合は1次選定を行う。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

(2) その他留意事項

その他詳細は別紙「募集要項」等による。

(3) 本工事の予算について埼玉県議会の繰越承認が得られた場合に限り落札者と契約を締結する。

上記の予算繰越承認が得られなかった場合、遡ってこの入札公告は無かったものとする。

7 窓口・問い合わせ先

埼玉県大宮公園事務所 土木担当 河野、早乙女

〒330-0803 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町4丁目

電話 048-641-6391

e-mail m4163911@pref.saitama.lg.jp